



第61回 関東水域OP連絡会オープンヨットレース大会 帆走指示書（S I）

1. 規則

- 1.1 本大会は、「2013-2016 国際セーリング競技規則」に定義された「規則」を適用します。
- 1.2 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合には、帆走指示書が優先します。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部付近に設置された公式掲示板に掲示します。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の午前8：25までに掲示します。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は陸上本部付近に設置されたフラッグポールに掲揚します。
- 4.2 音響一声と共に掲揚される『D旗』は、「選手達はレース・エリアに向かいなさい。最初の予告信号は『D旗』掲揚後10分以降に発します。艇は、この信号が発せられるまでハーバーを離れてはならない。」ことを意味します。



←D 旗

- 4.3 『B旗』が音響一声とともに掲揚された場合には「抗議受付」を開始した事を意味します。
- 4.4 『B旗』が音響一声とともに降下された場合には「抗議受付」を締め切った事を意味します。
- 4.5 『L旗』が音響一声とともに掲揚された場合には「公式掲示板」に通知事項を掲示した事を意味します。
- 4.6 信号旗がクラス旗とともに掲揚された場合は、当該クラスのみに適用します。

5. レース日程

4月29日（金曜日・祭日）

7:30 - 8:00	艇搬入
8:15 - 8:30	受付
8:30 - 8:40	運営ミーティング
8:45	開会式 スキッパーズミーティング
9:55	ゴールドフリート第1レース予告信号
10:00	シルバーフリート第1レース予告信号
	引き続き第2レース以降を行う。
16:30	閉会式
17:30	艇搬出完了

6. クラス旗

- ゴールドフリート（中級、上級）・・・・・・・・ 白地に OP の黒色ロゴ旗
シルバーフリート（初級）・・・・・・・・ 白地に OP の赤色ロゴ旗



7. レースエリア

添付図 2 にレースエリア（海面 B1 海面・七里ガ浜沖）の位置を示します。

8. コース

- 8.1 ゴールドフリートのレースコースは I O D A コース（スタート→①→②→③→フィニッシュ）、とし添付図 2 に示す通りとします。
- 8.2 シルバーフリートのレースコースは、上下コース（スタート→①→④→フィニッシュ）とし、添付図 3 に示す通りとします。

9. マーク

- 9.1 ゴールドフリートのマーク①、②、③は、オレンジ色の円柱形のブイとします。
- 9.2 シルバーフリートのマーク①は、黄色円柱のトレーニングブイとします。（写真）



- 9.3 スタート・マークは、両フリートともスターボードエンドに位置する「関東水域 O P 連絡会旗（K S R 旗）」を掲揚する海上本部船と、ポートエンドに位置する「オレンジ色旗」を揚げたブイとします。
- 9.4 ゴールドフリートのフィニッシュ・マークは、スターボードエンドに位置する「青色旗」を掲揚する運営艇と、ポートエンドに位置する「オレンジ色旗」を揚げたブイとします。
- 9.5 シルバーフリートのフィニッシュ・マークは、「青色旗」を掲揚する海上本部船と、スターボードエンドに位置する「黄色円柱のトレーニングブイ」とします。

10. スタート

- 10.1 スタートは規則 26 を適用します。
- 10.2 スタートラインは、両フリートともスターボードの端にあるスタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタートマーク上の「オレンジ色旗」のポールの間とします。
- 10.3 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに DNS と記録される。この項は、付則 A4 を変更しています。
- 10.4 U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号 1 分前に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインと両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはなりません。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされます。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とはされない。これは規則 26 を変更しています。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 ゴールドフリートは、風向の変化が認められた場合、マークの位置を変更する場合があります。

- 11.2 その場合、変更するレグのマーク付近に位置する運営艇からC旗を掲揚し、短音を連続して発し、おおよそのコンパス方位を提示します。変更のレグが以前より距離が長い場合は『+』旗を、距離が短い場合は『-』旗を掲揚します。これは規則 33 を変更しています。



12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ゴールドフリートは帆走指示書9. 4に示される、マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールと、「オレンジ色旗」を揚げたポールの間とします。



シルバーフリートは、帆走指示書9. 5に示される、黄色の細長いマークと「青色旗」を揚げたポールの間とします。



13. ペナルティー方式

規則42違反に対する即時のペナルティーとして付則Pを適用する。ただし、付則P2. 3は適用せず、付則P2. 2を「最初のペナルティー以降のペナルティーに適用する」と変更します。

14. 目標時間とタイム・リミット

- 14.1 クラス 目標時間はゴールドフリート 45分、シルバーフリート10～15分とする。
- 14.2 ゴールドフリートの先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇シルバーフリートの先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後10分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF」と記録されます。これは規則35、A4、A5を変更しています。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 艇が海上で抗議する場合には、最初の妥当な機会に「プロテスト」と声をかけ、フィニッシュ直後にフィニッシュ艇のスターボード側から抗議の意志と被抗議艇のセール番号を、フィニッシュ艇が確認するまで口頭で伝えなければなりません。
- 15.2 抗議書は、陸上本部で入手して、抗議の締切時間までに陸上本部に提出しなければなりません。
- 15.3 抗議の締切時刻はすべてのフリートに共通で、最終フリートの最終レース終了後、60分とし、その時刻は公式掲示板に掲示されます。また同じ抗議の締切時刻をレース委員会とプロテ

スト委員会による抗議および救済の要求にも適用します。これは規則 6 1. 3 と 6 2. 2 を変更しています

- 15.4 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問は陸上本部にある審問所にて行います。
- 15.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 6 1. 1 (b) に基づき 伝えるために掲示します。
- 15.6 帆走指示書 1 3 に基づき規則 4 2 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリスト は、抗議の締切時間までに掲示されます。但し抗議締切時間はプロテスト委員会の裁量により延期される場合があります。
- 15.7 帆走指示書 1 7、2 0、2 1 の違反は選手による抗議の根拠とはならない。これは規則 6 0. 1 (a) を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会 が決めた場合には、失格より軽減することができます。

1 6. 得点

- 16.1 本大会のレースの得点は、実施した全てのレースの得点の合計とします。
これは付則 A 2 を変更している。得点は付則 A の低得点方式を適用します。
- 16.2 本大会、ゴールドフリートは 4 レースを予定し、シルバーフリートは可能な限りレースを予定する。
1 レースの完了をもって成立とします。

1 7. 安全規定

- 17.1 出艇、帰着申告はサイン方式を適用します。選手は陸上本部に用意した申告書に サインした後出艇出来ます。また帰着後にサインして下さい。
- 17.2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければなりません。
- 17.3 選手は海上では常に適切な個人用浮揚用具 (PFD) を着用しなければなりません。 ウェットスーツおよびドライスーツは適切な個人用浮揚用具と見なしません。ただし、一時的に衣類を着脱する場合を除きます。これは規則 4 0 を変更しています。
- 17.4 救助を必要とする選手は、笛を吹き、パドルまたは片腕を振って、知らせなければなりません
- 17.5 レース委員会は、救助を要すると判断した場合には、選手の意向にかかわらず、救助することができます。これは規則 6 2. 1 (a) による救済の根拠にはなりません。
- 17.6 スタート・ライン又はフィニッシュ・ラインに位置する運営艇、またはその他の運営艇に『N/H』旗、『N/A』旗、『A P/H』旗、『A P/A』旗が掲揚された場合には、全艇直ちに帰港し、速やかに帰着申告をしなければなりません。

1 8. 装備と計測のチェック

- 18.1 事前計測及び安全点検は実施しないが大会期間中に随時行う場合があります。
- 18.2 全ての艇は、大会期間中、ハル、ダガーボード、ラダー、マスト、ブーム、スプリット及びセールをそれぞれ一つのみ使用することができます。
- 18.3 レース中に破損して交換する場合は、レース委員会にその旨申告しなければなりません。

1 9. 運営艇

- 19.1 運営艇の標識は、「関東水域OP連絡会旗」(KSR旗)とします。
- 19.2 プロテスト委員会の乗艇する艇の標識はKSR旗に加え、白地に黒文字で“JURY”と記した旗とします。

20. 支援艇

- 20.1 支援艇は全艇レスキューボートとみなし、帆走指示書20.2～4を満たす場合にのみ、その使用が認められます。
- 20.2 支援艇はレース公示に従い、大会参加申込時に所定の様式により大会実行委員会からその使用許可を得なければならない。支援艇は海上ではレース委員会より支給された「ピンク旗」を常時掲揚していなければなりません。また救助活動中を除き2名以上、定員の1/2を超えて(定員が奇数の場合は、+0.5名)乗艇させてはなりません。
- 20.3 支援艇はレース委員会との連絡のため、原則として430MHz無線を携帯することとします。また出艇申告時に艇責任者の携帯番号を申告してください。
- 20.4 支援艇は準備信号から当該レース終了までの間、航行制限水域(コース周囲50m以内)に入ってはなりません。
- 20.5 全ての支援艇に対する救助活動要請は、海上本部船に「緑旗」を掲揚して通告します。シルバークラスのみクラス旗と同時に『緑旗』が掲揚された場合は、スタートから第1マークまでのコース内に入ることを許可します。指導の為声を掛けることを許可します。この要請があった場合は速やかにレース委員会の指揮下に入り、救助活動に専念してください。この場合に限り、支援艇はスタート・エリアおよびレースエリアに入ることができます。但し、ゴールドフリートに参加の選手に対して、支援艇は、救助活動を除き、レース艇にいかなる援助も与えないでください。(注)援助は規則41と同義語とします。

21. 無線通信

緊急の場合を除き、艇は、レース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはなりません。また、この制限は携帯電話、GPSにも適用します。

22. 賞

成績優秀選手、クラブにはフリートごとに表彰を行います。

22.1 ゴールドフリート

- ・ 竹下政義記念賞：個人総合優勝(竹下杯は会員クラブ最上位者とする)
個人総合1位～6位に賞状授与 1位～3位にはメダル授与
- ・ 東京都連杯：小学生個人総合 1位
小学生個人総合 1位～3位 1位～3位にはメダル授与
- ・ 神奈川県連杯：ゴールドフリートクラブ対抗 1位
1位～3位には賞状授与

【2016年度第48回日本オプティミストセーリング選手権大会出場枠】

本大会終了時点で出場枠未取得選手の中から成績上位選手を日本OP協会へ推薦します。ただし、対象者は日本OP協会所定の期日迄に日本OP協会会員の登録を完了してあることとします。

22.2 シルバーフリート

- ・ 阪田杯：個人総合優勝

個人総合1位～6位に賞状授与

1位～3位にはメダル授与

23. 責任の否認

本大会に参加する選手及び運営協力者は自らのリスクと責任において参加してください。 規則4「レースをすることの決定」参照。 主催団体は大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負いません。

24. 保険

各参加艇、支援艇、運営艇は、大会期間中に有効な第三者賠償責任保険に加入していなければなりません。

コース添付図

